

## 産業文教常任委員長報告

審査日 令和7年3月10日～14日

出席委員 中村 美穂 堀 真 松林 敏 浦川 圭一

安部 都 山口 憲一郎 竹中 悟

説明員 関係所管管理職並びに職員

### 議案第5号 長与町開発協力基金条例を廃止する条例

#### 【提案理由・主な内容】

開発協力基金に関し、現在公共施設の整備を目的として開発協力金を徴収することは行われておらず、今後の運用も想定されないことから、当該条例を廃止するもの。公布の日から施行する。

以上の説明があった。

#### 【主な質疑】

質疑：条例を廃止する理由は何か。

答弁：開発協力基金は平成12年に全額を取り崩して以降変動がなく、公共施設の整備に開発者から開発協力金を徴収することがないため、現在の状況に合致していないことから廃止する。

以上のような質疑が行われ、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

### 議案第9号 長与町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例

#### 【提案理由・主な内容】

「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令」等に伴う水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うもので、水道整備・管理行政に携わる職員数の減少に伴い、布設工事監督者や水道技術管理者を確保することを目的に資格要件の見直しを行うもの。主な改正内容は、第3条第2項および第4条第2項の資格要件に「給水人口が5万人以下である水道事業」を追加する。附則では、施行日を令和7年4月1日とする。

以上の説明があった。

#### 【主な質疑】

質疑：工事監督者の確保が難しいことから改正されると思うが、本町の現状はど

うか。

答弁：2つの資格共に対象人員が減ってきている。条例の改正後には、複数名増えることになる。

以上のような質疑が行われ、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

### 議案第10号 長与町公共下水道条例の一部を改正する条例

#### 【提案理由・主な内容】

下水道法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うもの。公共下水道等からの放流水の水質の技術上の基準に大腸菌群数が定められているが、より正確な指標である大腸菌数を測定することが可能となったことから、「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改めるもの。附則では、施行日を令和7年4月1日とする。

以上の説明があった。

#### 【主な質疑】

質疑：今回の改正で検査の方法が変わるのか。

答弁：下水道の放流水の水質項目に、令和6年度末までは大腸菌群数が設定されていたが、7年度4月1日からは大腸菌数に変更される。

以上のような質疑が行われ、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

### 議案第15号 町道路線の廃止について

#### 【提案理由・主な内容】

高田南土地区画整理事業の道路整備に伴い、新たに認定を行うため、現町道を廃止する、路線番号64から5041までの8路線。

以上の説明があった。

#### 【主な質疑】

特記すべき質疑はなかった。

以上のような質疑が行われ、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

### 議案第16号 町道路線の認定について

#### 【提案理由・主な内容】

高田南土地区画整理事業ならびに椿林土地区画整理事業の道路整備に伴い、新

たに認定する、路線番号65から路線番号1254までの15路線。

以上の説明があった。また、現地を調査した。

#### 【主な質疑】

質疑：柳田椿林線は舗装が終わっていないが、計画、予定はどうなっているのか。

答弁：令和7年度に工事を着工する。高田中学校側に歩道も設置するが学校との協議の上、夏休み期間中に工事をし、年度内に完成を予定している。

質疑：道路の表層部分が荒く、マンホール蓋部分に水がたまっているなど高低差があったが、基準はないのか。

答弁：町の町道認定基準要綱には、道路の幅員等の基準はあるが、舗装の仕上がりには細かな基準はない。不備があれば、やり直しを可能な範囲で願います。

以上のような質疑が行われ、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

### 議案第17号 令和6年度長与町一般会計補正予算（第7号）

#### 【提案理由・主な内容】

#### 建設産業部

##### （産業振興課）

新規就農者育成総合対策事業補助金は、経営開始資金が、3名の認定新規就農者の経営開始時期の確定に伴い75万円の減額。経営発展支援事業が、機械・施設の支援である本事業を活用予定だったが、活用に至らず1,500万円を減額するもの。観光費の発送業務委託料は、作成したPRパンフレットを、ふるさと納税の寄付を頂いた方へ発送していたが、今年度は発送を取りやめたことによる減額。

##### （土木管理課）

繰越明許費補正、西高田線街路事業の主な繰り越し内容は、用地購入費および建物移転補償費、工事請負費。地方債補正として、公園施設長寿命化事業は、財源を地方債から企業版ふるさと納税寄附金他へ組み替えるもの。町道新設改良事業充当起債は、町道柳田椿林線について、他事業との調整による工事着手年度変更に伴い減額補正。

##### （都市計画課）

繰越明許費、長与町土地区画整理事業特別会計繰出金6,883万9千円は、令和6年度末に完成の一括施工区域内の測量業務および一括施工区域外の付帯工事を7年度へ繰り越すもの。歳出、土地区画整理費の公有財産購入費1億4,584万8千円は、高田南土地区画整理事業の推進のため、土地開発基金により取得し

た土地を、事業の進捗にあわせ基金財産から公有財産へ移し替えるもの。

## 教育委員会

（教育総務課）

教育振興基金繰入金は、給食共同調理場真空冷却機導入事業に充当していたが、落札による事業費の減にあわせて減額するもの。各種大会参加補助金は、中総体の県大会以上の大会出場時の補助金で、執行残について減額。G I G Aスクール運営支援センター委託料、L E D照明賃借料、共同調理場給食調理器具取替工事費、給食用備品購入費は、落札減を理由に減額。

（生涯学習課）

婦人の家管理費は、空調改良工事およびそれに伴い不用となった燃料費の減額。公民館費は、上長与地区公民館の空調改良工事の残額分を減額、保健体育費は、日本スポーツマスターズ長崎大会や地域スポーツ活動推進事業等の各種事業の執行残の減額。

## 農業委員会

歳入の農業委員会交付金、農地利用最適化交付金、農地集積・集約化対策費補助金は、県の交付額の決定に伴う変更。歳出の報酬は、農地利用最適化交付金が減額されたことに伴い減額するもの。

以上の説明があった。

【主な質疑】

## 建設産業部

（産業振興課）

質疑：観光費の発送業務委託料77万円が減額された理由は何か。

答弁：ふるさと納税の寄付をした人に、新たな特産品パンフレットを発送する予定にしていたが、新たなパンフレットの作成がなかったので、発送を行わなかった。

（土木管理課）

特記すべき質疑はなかった。

（都市計画課）

特記すべき質疑はなかった。

## 教育委員会

（教育総務課）

質疑：L E D照明賃借料はどの小学校の分か。また、他の小学校はどのように進んでいるのか。

答弁：長与小学校分ので、各学校の設置状況は、6年度末現在のL E D化率は普通教室で95%、音楽室などの特別教室を合わせた全体では67%。

(生涯学習課)

特記すべき質疑はなかった。

#### **農業委員会**

特記すべき質疑はなかった。

以上のような質疑が行われ、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

### **議案第21号 令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計 補正予算(第3号)**

#### **【提案理由・主な内容】**

国庫補助金の補正内示等に伴う財源組み替えで、歳入歳出それぞれの予算総額は、補正前と変わらず16億5,543万2千円。繰越明許費6,883万9千円は、一括施工区域内の測量業務および一括施工区域外の付帯工事に係るもの。

以上の説明があった。

#### **【主な質疑】**

質疑：繰越の理由と内容は。

答弁：一括施工後、7年度のできる限り早い時期に地権者へ土地をお返しするために6年度中に発注した測量業務が完了していないため繰り越すもの。

以上のような質疑が行われ、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

### **議案第22号 令和7年度長与町一般会計予算**

#### **【提案理由・主な内容】**

#### **建設産業部**

(産業振興課)

中山間地域等直接支払交付金1,153万6千円は、木場・大越・塩床・馬込一本松の4地区における耕作放棄地発生防止対策として計上。ふるさと長与応援寄附金の令和7年度寄付見込額を4億2千万円と想定し、必要な経費を計上。寄付額に対する経費の割合は、56.7%。長与・時津シルバー人材センターへの運営補助金として、935万6千円。長与町有害鳥獣被害防止対策事業補助金440万円は、イノシシ・アナグマ等に対する捕獲事業としてイノシシ120頭、アナグマ21頭の捕獲に係る経費と、整備事業として、電気柵1,100メートル、ワイヤーメッシュ柵7,300メートルの設置補助および、狩猟免許取得に対する町単独費の補助を4名想定しており、昨年度当初予算から120万円を増額し計上。長与町工場等設置奨励金3,824万円は、令和3年5月開業にした事業者が対象

で、最終年である。新規就農者育成総合対策事業補助金300万円は、経営開始資金を2名に支給予定。

(土木管理課)

長与駅舎維持補修委託料3,568万3千円。県事業地元負担金438万8千円は、県道東長崎長与線の道路改良事業に伴う地元負担金。道路維持費の委託料は主に町道等の維持補修作業員の業務委託や、街路樹の剪定や除草委託を予定。町道等維持補修工事費は、通常の維持補修工事のほか、西高田日当野線舗装補修工事、駅前サニータウン線舗装補修工事、町道嬉里線舗装補修工事などを予定。町道新設工事費5,900万円は、町道柳田椿林線道路新設工事を予定。長与港改修事業地元負担金1,298万1千円は、野積場および下岡の防災工事に伴う県事業地元負担金。都市計画道路西高田線は、7年度も引き続き高田踏切側からの改良を主に進める。公園緑地管理費の長寿命化対策工事費2億円は、中尾城公園の遊具更新工事を予定。

(都市計画課)

急傾斜地管理費の測量設計委託料1,795万1千円は、令和4年度からの嬉里郷古園地区急傾斜崩壊対策工事の完了に伴う確定測量業務、および7年度から実施する平木場郷小原地区急傾斜地崩壊対策工事の設計業務等を計上。急傾斜対策工事費1億2,211万6千円は、嬉里郷古園地区の急傾斜地崩壊対策工事費。都市再生整備計画事後評価業務委託料881万4千円は、都市再生整備計画事業の事後評価を行うためのもの。立地適正化計画策定業務委託料1,468万7千円は、持続可能な都市構造の再構築を目指し、将来的に予測される人口減少・少子高齢化に対応したコンパクトで持続的に発展するまちづくりの方針を定める計画について、7年度から策定業務に着手するもの。土地区画整理費の繰出金2億7,805万4千円は、長与町土地区画整理事業特別会計への繰出金。安全・安心住まいづくり支援事業174万6千円は旧耐震基準の家屋における耐震診断・耐震リフォームなどを支援する。

## 教育委員会

(教育総務課・学校教育課)

一般備品購入費、小学校1億6,414万1千円、中学校7,186万9千円の主なものは、GIGAスクール構想の一人一台端末の更新で、小学校分2,700台と中学校分1,200台の購入。公立学校情報機器整備費補助金を充当する。補助率は3分の2。ネットワーク構築委託料小学校2,970万円、中学校1,320万円は、7年度に更新する端末の設定業務を委託するもの。屋外附帯施設整備工事6,109万2千円は、風化が進んだ高田小学校のり面改修工事などを、校舎整備工事1億9,468万7千円は、長与南小学校体育館改修工事を行う。校舎整備工事費1,270万円は、長与第二中の保健室空調機取替、相談室空調機設置、

高田中職員室および校長室エアコン取替が主なもの。学校給食費の賄材料費2億2,937万7千円は、小学校児童2,418名、学校関係者240名、中学校生徒1,130名、学校関係者110名分の食材費を計上。雑入の学校給食食材費負担金を充当する。

(生涯学習課)

社会教育総務費の修繕料94万5千円は、つどいの家の外壁修繕費用を計上。PTA関係補助金88万6千円は、運営補助金に加え、洗切小学校創立150周年および高田中学校創立30周年の記念事業への補助金を計上。公民館費の修繕料135万9千円は、高田地区公民館の雨漏り修繕や、上長与体育館の消火ホース取り替え等を計上。工事請負費138万9千円は、上長与地区公民館の空調工事を計上。図書館費の図書購入費955万8千円は、新図書館開館へ向け購入費を増額計上。文化振興費の国民文化祭実行委員会補助金186万9千円は、ながさきピース文化祭2025長与町実行委員会への補助金を計上。町民文化ホール改修工事費668万9千円では、舞台吊物制御盤シーケンサー取替工事などを予定。保健体育費の地域スポーツ活動推進事業委託料974万5千円は、引き続き部活動の地域展開を推進する。体育施設予約管理システム改修業務委託料874万5千円は、人を介した鍵の受け渡しを無くし、デジタルロックとして各スポーツ施設にスマートロックの導入を進めるもの。工事請負費7,402万4千円は、体育館の空調設備工事と武道館の屋根防水工事を予定。

### 農業委員会

農地利用最適化交付金209万9千円は、農業委員や推進委員が、農地利用の最適化に資する活動を行った場合に、活動実績および成果に応じて委員報酬の加算分の財源として、および農業委員会事務局の活動経費の財源として交付されるもの。農地集積・集約化対策費補助金62万円は、農地利用状況調査に係る経費のほか、農地台帳整備に係る経費に充当。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

#### 建設産業部

(産業振興課)

質疑：農業水路等長寿命化・防災減災事業設計業務委託料の内容は。

答弁：数年前から岩淵堰のゲート開閉の不具合があり、不具合を解消するための工事に係る設計業務である。

質疑：有害鳥獣被害は5年度より6年度の方が大きくなっていると思うが、有害鳥獣対策費が全体的に減額しているのは何故か。

答弁：有害鳥獣対策は、町の単独事業と、国の補助金を活用した事業があり、国

の補助事業のうち整備事業が、三根地区の年度間の整備延長の差で事業費が下がっている。また、捕獲事業も捕獲頭数の実績により変動する。

(土木管理課)

質疑：東長崎長与線地元負担金の工事の場所は何処か。

答弁：吉無田交差点からJRの高架下までの道路約180メートルの拡幅工事を県が予定しており、渋滞解消を目的に3車線を歩道の幅員を狭くして、4車線化する。

質疑：中尾城公園の長寿命化対策工事費の内容は。

答弁：公園遊具の整備について、町の総合計画策定時のアンケートに乳幼児向けの遊具が少ないとの意見があったので、多世代で遊べるような複合的な遊具なども検討している。

(都市計画課)

質疑：親子でスマイル住宅支援事業が無くなった理由は何か。

答弁：6年度は4件分予算計上し3件実績があったが、県の事業の打ち切りで補助事業ができなくなったため。

質疑：安全・安心住まいづくり支援事業の内容は。

答弁：7年度から新設するもの。耐震シェルターは、家屋全体ではなく、家の中で過ごす時間が多い居間などに限定して耐震性能の向上を図る工事をするもので、耐震ベッドは安全な空間を確保できるように天蓋のようなフレームがついているベッドで、上限30万円として設置費の3分の2を補助するもの。

## 教育委員会

(教育総務課・学校教育課)

質疑：タブレット端末更新に係る公立学校情報機器整備費補助金の内容とスケジュールは。

答弁：補助基準額が1台あたり5万5千円となっており、その3分の2が国庫補助となっている。県のスケジュールにあわせて年度当初から調達準備に入り、随時設定作業を行う。

質疑：給食費は7年度も交付金の活用で保護者の負担軽減になっているが、今後も継続していくのか。

答弁：7年度の学校給食費は国の臨時交付金を活用し、保護者負担については5年度から据え置きのままだが、実際には値上げをした形で運営している。8年度以降は、国は小学校の学校給食費無償化を始めるという方向性が出ているので、それにあわせた形で進めていく。

(生涯学習課)

質疑：つどいの家の外壁修繕費用が計上されているが、建設からどれくらい経っ

ているのか。また、利用者はどれくらいか。

答弁：1993年に建設されたので、32年経っている。雨漏りもあるが、必要な分を改修していく。年間50組から60組の予約がある。

質疑：スマートロック事業とはどのようなものか。

答弁：予約者のスマートフォンがデジタルキーという形で利用できる。指定された時間のみで解錠できるため、利用者は鍵を取りに行く必要がなくなる。また、鍵を管理する人の人件費が削減できる。

### 農業委員会

質疑：農業者年金は何人くらい対象者がいるのか。

答弁：被保険者数が6人、農業者年金の旧制度の待機者1人、新制度の待機者10人、農業年金の受給者は39人。

質疑：農地利用状況調査謝礼の内容は。

答弁：毎年8月から10月にかけて農地利用状況調査を行い、農業委員20名と協力員、合計35名の調査謝礼の予算を計上。

以上のような質疑が行われ、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

### 議案第26号 令和7年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計 予算

#### 【提案理由・主な内容】

予算総額は、歳入歳出それぞれ4億2,222万7千円。歳入は、国庫補助金5,500万2千円、県補助金1,357万8千円、一般会計繰入金2億7,805万4千円、保留地処分金は付け保留地分の7,558万9千円。歳出は、高田南土地区画整理事業に係る長崎県への委託料として4億1,700万円。内訳として工事費8,400万円、測量試験費1億6,650万円、補償費1億1,250万円、換地諸費3,900万円、その他1,525万円。

以上の説明があった。

#### 【主な質疑】

質疑：測量業務の中に一括施工区域外も含まれるとの事だが、測量はしていなかったのか。

答弁：工事後に1回行っているが、測量制度が変わったためもう一度測量しなくてはならない。

質疑：保留地の販売方法は。

答弁：一般競争入札での販売となる。

以上のような質疑が行われ、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第27号 令和7年度長与町水道事業会計予算

### 【提案理由・主な内容】

令和7年度末の給水戸数を1万6,022戸、年間総給水量を358万6,190立方メートル、一日平均給水量を9,825立方メートルと見込み、主要な建設改良事業の事業費として、岡地区（前田川内）配水管布設替工事9,900万円を計上。収益的収入では7億8,911万7千円、収益的支出では7億5,525万1千円を予定。資本的収入では2億9,419万3千円を見込み、資本的支出では5億5,277万3千円を予定。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億5,858万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,037万3千円と、過年度分損益勘定留保資金2億1,820万7千円で補填する予定。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑：適切な水道料金の在り方を進めるための審議会設置とのことだが、設置はいつか。

答弁：7年6月議会に設置の条例を提出する予定である。

質疑：老朽化した配水管の耐震化の現状は。

答弁：最新数値の5年度決算値で、町内配水管のうち基幹管路の耐震適合率は全延長中の53.72%で、全国平均よりも少し高い数値を保っている。老朽管の更新とあわせて耐震化を図っていく。

以上のような質疑が行われ、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第28号 令和7年度長与町下水道事業会計予算

### 【提案理由・主な内容】

令和7年度末の排水戸数を1万6,050戸、年間総排水量を340万8,006立方メートル、一日平均排水量を9,337立方メートルと見込み、建設改良事業10億456万9千円、このうち補助対象事業として、8億9,450万円を予定。収益的収入では、9億5,229万6千円、収益的支出では、9億2,823万3千円を予定。資本的収入では7億4,157万4千円、資本的支出では11億7,277万円を予定。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億3,119万6千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,114万6千円と、過年度分損益勘定留保資金3億8,005万円を補填する予定。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑：建設改良費の増額の理由は何か。

答弁：現在行っている浄化センターの改築更新が主なもので、一つ一つの事業費の大きいものが重なっているためである。

質疑：埼玉県で下水道管の破損が起因する道路陥没があって、全国的に緊急点検が行われたが、本町は緊急点検に当てはまるものはなかったのか。

答弁：緊急点検として国から示された管の大きさは2,000ミリ以上で本町にはないが、事故の重大さを受けて、3月に業者を至急手配し、榎の鼻橋から浄化センター前までの埋設されている管渠についてマンホールからの目視点検を行った。土砂の流入はなく、事故につながるような損傷等はなかった。軽微な腐食はあるが、今後も計画的に修繕等を行っていく。

以上のような質疑が行われ、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。